

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和4年度オンラインフォーラム運営業務
発 注 課	市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課
選 定 事 業 者	（公財）さっぽろ青少年女性活動協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、企業や市民に対しジェンダー平等・ダイバーシティ推進の意識の醸成を目的としていることから、女性活躍推進のみならず性的マイノリティへの理解促進及び配慮、DV未然防止に向けた理解など、多岐にわたるテーマのセミナー・講演を複数開催することを想定している。特に今年度は、女性活躍推進に関するセミナーについて、様々な分野における女性の参画拡大を主要テーマとする想定であることから、雇用分野だけでなく地域・防災分野での女性の参画拡大や、女子学生の理工系分野選択促進、また、女性の参画拡大に向けた環境整備として女性の健康支援など幅広い分野で意識醸成を図るセミナー実施を想定しているところである。</p> <p>このため、これらの幅広い分野についてのテーマ設定やそれに適した講師選定、様々な啓発対象（企業・市民）にあわせた周知啓発等開催手法など、本業務を効果的に実施するためには、男女共同参画関係団体等とのネットワークを活用した豊富な知見やノウハウ、そして実績は必要不可欠である。</p> <p>当該事業者は、札幌市男女共同参画センターの指定管理者であり、指定管理業務としてジェンダー課題に関する様々な講座を実施し企業や市民に対して学習機会の提供を行っているほか、女性のための総合相談・法律相談事業や男女共同参画活動団体支援事業等も実施している。また、本市からの委託業務である性的マイノリティ電話相談業務や新型コロナウイルス感染症により孤独・孤立で不安を抱える女性に対する支援事業を受託実施するなど、性的マイノリティ支援団体や女性支援団体を含めた男女共同参画活動団体とのネットワークも有しており、想定するセミナーテーマすべてに精通し、当該事業実施のための豊富な知見やノウハウを有している。</p> <p>さらに、令和3年度に実施した本事業において、公募型企画競争にて受託事業者として選定され、適切なテーマ設定及び講師・登壇者を企画提案し、良好に実施した実績も有している。</p> <p>以上のことから、当該業務を確実かつ良好に履行できるのは、札幌市男女共同参画センターの指定管理者として必要な実績・資質が備わっている当該事業者の他にはない。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年5月26日